

第 III 部 研究論文

9. 統計制度改革の国際的動向と統計品質論¹

水野谷 武志（北海学園大学・経済学部）

はじめに

本稿の課題は、統計制度改革の国際動向として 1990 年代後半から広がりを見せている国際的な統計の品質論に注目し、その内容について特に最近の動向を紹介・検討しつつ、日本の社会統計学における諸理論との関係について論じることにある。

国際的な統計品質論は、先進諸国および国際（統計）機関がイニシアチブをとって 1990 年代に特に活発になった動きで、統計の品質というタイトルの下に集まった、統計データの質、統計の生産から配布までの過程の質、さらにその過程を支える統計制度の質を問う一連の論議を指す。統計品質論で重視されるのは①統計利用者のニーズを重視し、②統計の質を評価し結果を公表するところまで進もうとし、③統計生産物（最終および中間生産物）を経済活動における生産物一般の品質管理論として捉えようとしていること、である。

1989 年の東西ドイツ統合や 91 年の旧ソ連崩壊を契機として、多くの社会主義体制の国々が市場経済への移行を始める中で、中央による計画経済体制に組み込まれる形で報告義務によって統計が作成され公表されていた統計制度もまた変革に迫られた。1990 年前後に中東欧地域の移行国が統計制度の新たな体制構築の問題に直面する中で、ヨーロッパでは国連ヨーロッパ経済委員会を中心として、移行国のためだけでなく、すべての国に適用可能な政府統計の基本的な原則づくりの機運が高まった。これが、1991 年の国連ヨーロッパ統計家会議、1992 年の国連ヨーロッパ経済委員会、そして 1994 年の国連統計委員会での「政府統計の基本原則」の採択へとつながったのである（United Nations Economic Commission for Europe 2003）。

国際的な統計の品質論はこの「政府統計の基本原則」が国連の普及活動や実施状況調査（United Nations Economic and Social Council 2004a）等を通じて国際社会に周知されていくのと時を同じくして始まった動きでもある。また、1990 年代後半という時期には、アジア通貨・経済危機による統計への不信、先進国においては統計予算の抑制や統計活動に対する国民的協力の低下、情報公開とプライバシー意識の浸透、等が国際的な統計品質論議の背景としてあった。そして 21 世紀に入り、国連ミレニアム開発目標に象徴されるように、世

¹ 本稿は、経済統計学会第 49 回全国研究総会（2005 年 9 月 2～4 日、立教大学池袋キャンパス）の共通論議セッション「社会経済の変容と統計の変化」における報告・配布資料を修正し若干加筆したものである。

界規模の諸問題を統計によって把握し改善の方策を探りさらに改善の進捗度を測るという重要性が国際諸機関や統計学界において強く意識されるのと連動して、統計の品質論議も具体的な実践と研究の積み重ねを経てより包括的になってきた。国際社会が抱える諸問題に統計活動・研究の側から積極的に貢献しようとしているこの論議と我々も連携していくことが必要であり、そのためにはこの論議を理解し検討することが不可欠である。しかし、日本においてはこの論議を受け止めて連帯しようとする動きは政府統計関係機関および統計学界でも非常に少ないと思われる。そこで、本稿ではこの国際論議を紹介し検討する。

検討の際に重視する点は、第1に、各国および各国際機関で様々な統計制度の諸改革がこの10年で実施されているが、本稿ではそれらの諸改革の底流を形成しているという統計の品質というテーマのもとに集まっている論議をとりあげることである。第2に、日本におけるこの論議の到達点と目される伊藤陽一の先行研究を紹介し、この論議を検討することである。第3に、伊藤の先行研究では十分に議論されていなかったごく最近の国際的な品質論議に関する動向として、特に国際通貨基金（IMF: International Monetary Fund）、欧州連合統計局（Statistical Office of the European Communities, 通称 Eurostat）主催の統計品質に関する国際会議、国連統計委員会による国際統計の品質に関する国際会議、等における議論を紹介・検討することである。第4に、統計の品質論議の多く、例えば統計生産物の正確性や信頼性についての論議を含め、日本の社会統計学の諸理論とこの論議の共通点や相違点について考える。現在の国際的論議はそれにとどまらない研究対象の広がりや深さ、さらには具体的な実践の積み重ねがあることから、経済統計学会が基調とする社会科学に基礎を置いた統計学にとって多くの学ぶ点があるのと同時にこの論議に我々が貢献できる点があるのではないかと思う。しかし、この点についての考察は本稿では十分に展開できておらず、試論にとどまっている。

以上の点を重視した上で本稿の構成は、まず、この国際的な論議の概略を説明し、この論議についての先行研究を本学会の会員とそれ以外について簡単に見た上で、伊藤の先行研究をやや詳しく紹介し、筆者なりの整理を与え、参考にすべき点を示す。次に、国際的な品質論議の最近の動向として IMF, Eurostat, 国連統計委員会等のそれぞれの活動における議論を紹介し検討を加える。最後に、以上の検討をふまえて日本の社会統計学における諸理論との関係、あるいは日本の社会統計研究者が取り組むべき課題について若干示すことにする。

1. 統計品質論の概要と主な経過

統計データの品質を問う議論は、統計データの標本誤差と非標本誤差の問題として古くからあるが、ここでとりあげる統計品質論は上述した①から③を含むという点でその範疇を大きく超えており、また、1990年代後半から活発化し現在も進行中の論議である。主要な動向についての簡単な年表（表1）を参照されたい。本稿でとりあげる品質論議は現段

階までのものであり今後の展開を注視しなければならない。

表1 国際的な統計の品質論議に関する主要動向の年表

年	品質論議の動向	関連動向
1991		<ul style="list-style-type: none"> • <i>The Economists</i> (9月7日付)による主要 OECD 諸国 (10 か国) の統計制度の評価と順位付け • 国連ヨーロッパ統計家会議が「政府統計の基本原則」(草案)を採択
1992		国連ヨーロッパ経済委員会が「政府統計の基本原則」を採択
1993		<i>The Economists</i> (9月11日付)による主要 OECD 諸国の統計制度の評価と順位付け (13 か国)
1994		国連統計委員会が「政府統計の基本原則」を承認
1996	<ul style="list-style-type: none"> • 3月: IMF 理事会が Special Data Dissemination Standard (SDDS)を承認。加盟国にこの基準への参加と関連する統計情報の提供を呼びかける。その後 SDDS サイトの立ち上げ、参加国の統計情報を掲載 • 7月: 日本が SDDS に参加→11月に統計情報が SDDS サイトに掲載 	
1997	12月: IMF 理事会が General Data Dissemination System (GDDS)を承認。加盟国にこの基準への参加と関連する統計情報の提供を呼びかける。	
1998		ISI-IAOS 会議(メキシコ, アグアスカリエンテス)で「統計の品質」セッション。
1999	<ul style="list-style-type: none"> • ESS の統計計画委員会 (SPC)において「統計の品質に関する指導グループ (LEG)」の設置が決定 	<ul style="list-style-type: none"> • PARIS21 設立 (OECD, 世銀, EU, IMF, 国連の連合組織)
2000	<ul style="list-style-type: none"> • 5月: IMF が GDDS サイト立ち上げ、参加国の統計情報を掲載 	<ul style="list-style-type: none"> • 9月: 国連総会で「ミレニアム開発目標」採択 • 9月: ISI-IAOS 会議 (スイス, モントレー) 「統計と人現および開発」開催
2001	Eurostat 主催による「統計の品質に関する国際会議」(Q2001)開催 (スウェーデン, ストックホルム) →この会議で「欧州の品質宣言」と統計の品質に関する 22 の勧告が LEG から提出された。	ISI 大会 (韓国) で品質セッション
2003	OECD が Quality Framework and Guidelines for OECD Statistical Activities, Version 2003/1 を発行	ISI 大会 (ドイツ) で品質セッション
2004	<ul style="list-style-type: none"> • 5月: Q2004 開催 (ドイツ, マインツ) • 5月: Q2004 のサテライト会議として国連統計委員会・統計活動の調整委員会が「国際組織のデータ品質に関する会議」開催 (ドイツ, ウィスバーデン) 	
2006	Q2006 (英国)	

1.1 国際 (統計) 機関および主要国の動向

現在の国際的な統計品質論議を構成する動向には主に 4 つある。この 4 つのより詳細な紹介と検討は後の節にゆずることにして、ここではごく概略的な説明にとどめる。

IMF: IMF は 1990 年代後半の通貨危機の際に統計への不信が高まる中で、経済・金融統計データの基準作りのため、1996 年に Special Data Dissemination Standard (SDDS) を立ち上

げた。つづく 1997 年には、経済・金融統計に社会統計を加えた統計データ公表のシステムである General Data Dissemination System (GDSS) を設立した。これらの基準やシステムの遵守に賛同する国の国家統計局を加盟国とし、加盟国の統計情報（メタデータ）や遵守の状況などをウェブサイトで公開している。また、GDSS 加盟国（特に発展途上国）に対してはより良い統計データの提供などについて支援・助言している。この 2 つの基準は現在、IMF の Dissemination Standards Bulletin Board (DSBB) サイトの下に集められ、さらに統計データ品質に関わる様々な情報・文献、品質の評価枠組、を掲載した Data Quality Reference Site (DQRS) とともに公開されている。

欧州連合統計局主催による「政府統計の品質と方法論に関する欧州会議 (Q 会議)」: 1990 年代後半にすでに統計の品質をめぐる研究が Eurostat によって進められていたが²、その成果としてまず、統計の品質に関する指導グループ (LEG : Leadership Group on Quality) の設置が欧州統計システム (European Statistical System) における最高意思決定組織である統計計画委員会 (SPC : The Statistical Programme Committee) において、スウェーデン統計局によって 1999 年に提案・了承されたことがあげられる。欧州統計システムとは Eurostat を中心に EU 各国の統計機関や省庁や中央銀行との協力関係で構築された組織である。SPC の決定をうけ、スウェーデン統計局の Lyberg を座長とした LEG は 2 年後の 2001 年に Eurostat 主催の「政府統計の品質に関する国際会議」(スウェーデン・ストックホルム) に最終報告書として、①EES の品質宣言、②SPC への品質についての 21 の勧告、③21 の勧告を実行に移すグループの設置 (22 番目の勧告)、を提案した。これらの勧告は SPC によっても了承されている。その後、政府統計の品質に関する国際会議の第 2 回が 2004 年にドイツで開催され、今後 2 年おきに開催される予定である (2006 年は英国)。この国際会議は品質の英語の頭文字 Q と開催された年を併せた略字、つまり Q2001、Q2004 とよばれている。

国連統計委員会・Q2004 サテライト会議: 国連統計部・統計活動調整委員会 (CCSA : Committee for the Coordination of Statistical Activities) は 2004 年 5 月 27-28 日に Q2004 のサテライト会議として「国際機関のデータ品質に関する会議」をドイツ・ヴィースバーデンで開催した。CCSA が初めて開催するこの会議は、世界のさまざまな国際機関が発行する国際統計の品質について基準づくりを試みようとするもので、Q 会議と同様 2 年おきに開催予定である。この会議では様々な国際機関 (OECD, FAO, UNDP, UNICEF, ECE, 世銀, ILO, IMF など) における統計の品質における取り組みが発表された。このような国際統計の品質に関する会議は初めてであり、そこでの基準作りもまた始まったばかりであるので、今後の動向が注目される。この会議では様々な国際 (統計) 機関から数多くの報告と報告に対応する論文が提出された。そのうち注目すべき一部の論文の内容については後にとりあげる。

² 研究の一端は 1998 年の IAOS 会議 (メキシコ・アグアスカリエンテス) の「統計の品質」セッションにおいて発表された。

国連統計部『統計組織ハンドブック第3版』：これは、上記3点に代表される統計品質論議をうけて、国連統計部が1980年に発行した第2版を2003年に全面改訂したものである。

1.2 その他の主な動向

その他の注目すべき動向としては、第1に、*The Economist* 誌に1991年と1993年に掲載されたOECD主要国の統計制度の評価と順位付けの記事がある（*The Economists* 1991, 1993）。①統計のカバレッジと信頼性、②使用されている方法、③統計機関の自立性と客観性、を基準とした評価を統計専門家へ依頼するなどして、この記事は各国の統計制度を評価し順位付けた。2回の順位付けともに1位はカナダであり、日本は下位グループであった。この記事以後、同業者による一国の統計制度の評価（いわゆる peer review）がいくつかの国で行われた。IMFのDQRSで紹介されているものに限ってみると、オランダ統計局次官 de Vries 氏による自国統計局の評価（de Vries 1998）、カナダ統計家によるスイス統計局の評価（Fellegi and Ryten 2000, Malaguerra and Ryten 2000）、同じくカナダ統計家によるハンガリー統計局の評価（Fellegi and Ryten 2001）、がある。

第2に、統計制度の整備と発展の途上にある主に開発途上国に対して政府統計活動の能力を高める支援、いわゆる「統計能力の構築」（Statistical capacity building）を通じて当該国の統計の品質を高めようとする動きがある。この動向は特にミレニアム開発目標（MDG: Millennium Development Goals）が採択された2000年前後以降に活発化している。主な動向としてはまず PARIS21（Partnership in Statistics for development in the 21st century）³がある。1999年国連経済社会理事会の決議を受け、すべての国、特に発展途上国において証拠にもとづいた政策と監視の文化、つまり統計の生産と利用を促進するために設立されたOECD、世銀、EU、IMF、国連の連合組織である。この組織は、すべての低所得国が、2010年までにすべてのMDG指標に関する自前で生産したデータを持つために、統計の開発に関する国の戦略を計画することを目標に掲げている。2つ目に世界銀行の「統計能力の構築」活動がある⁴。世銀は特にMDGに盛り込まれた発展途上国の貧困の改善のためには統計能力を構築し統計によって改善の進捗状況を監視する必要があると主張し（World Bank 2002）、またそのための財政的援助や行動計画づくりの支援もしている。

第3に、統計の品質に対する各国の最近の取り組みについてIMFのDQRSで紹介されているものに限ってみると、ニュージーランド統計局では1999年に「政府統計の議定書」（Statistics New Zealand 1999）、カナダ統計局では2002年に「カナダ統計局品質保証枠組」と2003年に「カナダ統計局品質指針（第4版）」（Statistics Canada 2002, 2003）、英国国家統計局では2005年に「統計の品質測定のための指針」（Office for National Statistics 2005）、フィンランド統計局では2002年に「政府統計に関する品質指針」（Statistics Finland 2002）、

³ <http://www.paris21.org/>（2005年8月アクセス）

⁴ 世界銀行ホームページ（<http://www.worldbank.org/>）→Date & Research→Data→Statistical Capacity Buildingのサイトを参照（2005年8月アクセス）。

ノルウェイ統計局では統計の品質と方法について明記した「2002年戦略」⁵や2004年に「ノルウェイ統計局の品質とメタデータ」(Statistics Norway 2004)、オーストラリア統計局では1998～2000年にかけて経済統計およびセンサスの品質についてレポート(Australian Bureau of Statistics 1998; Dopita 1999; McDonald and Hamilton 1999; Robertson 2000; Brady, Dopita and Robertson 2000; Gibbs and Knight 2000; Finlay, Quine and Cronin 2000; Zarb 2001)、米国では統計方法論に関する連邦委員会(FCSM)によって1990年代後半から政府統計の品質についてまとめた報告書(Kasprzyk and Giesbrecht 2003)、が発行されている。

第4に、OECDでは、品質を構成する次元、品質のチェックリストなどをふくむOECDが提供する統計の品質に関する枠組を2003年に公表し(OECD2003)、また、統計データ公表の速報性について各国統計機関の優れた実践例を公開している⁶。

以上、統計の品質論議に関わる国際的な動向を簡単にみてきた。統計の品質をめぐる論議が、第1に、従来からあった統計の誤差についての議論を超えた一国の統計制度全体の在り方にまで及んでいること、第2に、一国が生産する統計の品質だけでなく、国連委員会・CCSAの初の国際会議にみられるような国際機関の生産・編集する国際統計の品質についても論じられるようになる等、内容の深化と論議の全面化が窺えるがここからわかる。

2. 日本国内における関連先行研究の概観

先行研究について経済統計学会会員とそれ以外に分けて説明した上で、特に本学会会員の伊藤陽一の先行研究を筆者なりに整理し、伊藤による貢献と筆者が参考にすべき点について検討する。

2.1 経済統計学会会員

現在、国際的な統計品質論については、伊藤陽一による一連の研究(伊藤1999b, 1999c, 2002, 2005b)と張(2005)による中国の経済統計の品質についての研究がある。本学会会員外についてみてもこのテーマについては伊藤の先行研究がもっとも有力であるとみなせるので、後で詳しく取り上げて論じることにする。統計制度に関する個別テーマについてはいくつかある。工藤(1996)が国際統計機関の統計行政について前回の記念号で論じた。それ以降としては、各国の統計制度に関しては山口(2003)がロシア、岡部(2003a,b)がインド、森(1999, 2000)がイギリスを取り上げた。人口センサスの制度改革については濱砂(2000)がドイツ、杉森(2000)と西村(2003)がフランスを論じた。さらに、日本の統計制度については、マイクロ統計データの提供や個人情報保護について濱砂(1999)と森(2004, 2005a)が論じ、統計制度の今日的課題を考える基礎のために森(2005b,c)

⁵ http://www.ssb.no/english/about_ssb/ (2005年8月アクセス)

⁶ <http://www.oecd.org/std/research/timeliness> (2005年8月アクセス)

が「統計法」成立過程を検討した。

2.2 経済統計学会会員以外

国際的な統計品質論についてはまず川崎茂の研究がある。川崎（2001）では、国際的な品質論議の背景、IMFの統計品質の枠組、それらが投げかける日本の政府統計における課題について論じた。川崎は背景として①近年における政府に対する透明性と説明責任、②経済成長や人口増大の鈍化による各種指標に対する精密さ、③金融の自由化とグローバル化による情報入手のスピード、等への要求の高まりを指摘し、日本の政府統計の品質を向上させる課題としては、①統計組織・統計体系全体（例えば分散型統計制度、統計法、統計の中立性）としての対応が必要であること、②統計の精度や利用上の諸問題について十分に研究を行い、その成果を利用者に積極的に提供することをあげた。また川崎（2005）では、国際的な統計品質論を背景として国連統計部が全面改定を行った『統計組織ハンドブック』（2003年発行）を1954年版ハンドブックと比較しながら紹介・検討した。そこで川崎は第1に、統計が公共材としての役割を持ち民主社会の基盤を構成することを謳った「政府統計の基本原則」やハンドブックにおける政府統計の理念が日本の統計制度を考える上で参考になること、第2に、ハンドブックの強調する統計組織を支える人材、つまり専門的政府統計家（Chief Statistician）の育成が日本では緊要な課題であること、第3に、日本の政府統計は自国に関する情報を世界に伝える役割を担っていることを念頭に置き、諸外国の統計制度改善の例に学ぶべきこと、を指摘した。この川崎論文は雑誌『統計』2005年1月号における特集「日本における統計制度を考える」の一部であった。この特集では竹内（2005）が統計法、分散型統計制度、統計体系などのあり方、松田（2005）が統計法改正の必要性、平井（2005）が統計業務の民間委託における諸外国の実例、大友（2005）が利用者の視点から統計法と分散型統計制度の問題点について論じた。なお、日本における統計制度改革については、2004年11月に内閣府に設置された「経済社会統計整備推進委員会」（最近の報告書としては同委員会2005を参照）、2004年4月に同じく内閣府に設置された「規制改革・民間開放推進会議」（最近の報告書としては2005年3月25日閣議決定された同会議「規制改革・民間開放推進3か年計画（改定）」を参照）の今後の動向が注目されるが、本稿では取り上げない。

川崎以外では、大戸（2001）がIMFの統計品質セミナー、また福井（2001）がQ2001、熊埜御堂（2004）がQ2004での論議について紹介しており、さらに吉澤（2003）が最近の品質管理の動向からみた統計および統計機関の質について論じている。伊藤彰彦（2003a,b,c,d）はQ2001で報告された論文を翻訳紹介している。統計の品質論議とは直接関係ないが、島村（2005a,b）が世界各国および国際統計機関の統計制度について紹介・検討した。また、総務省統計局統計基準部国際統計課がほぼ毎年刊行している『諸外国における統計の制度と運営』では、各国の統計制度の動向に関わる重要文書の翻訳等が収録されていて参考になる。最近では2001年に同省同部が諸外国政府に対して郵送した統計関係の法律及び統計の総合調整機能等の統計制度に関する調査の結果を発表した。

2.3 伊藤陽一の到達点

これまで日本国内における統計品質論議に関する先行研究をみてきたが、研究の数が少ない上に、その大半は国際会議（Q2001, 2004, Q2004 サテライト会議）での報告論文の紹介に若干のコメントを加えたものにとどまっている。川崎（2001, 2005）はこの論議の背景やIMFの統計品質の枠組の内容にかかわる検討の上で、日本の政府統計活動に対する含意を論じているが、この論議について最も包括的に検討を加えているのは伊藤陽一である。

伊藤はこの論議を検討する以前から関連するテーマについて研究してきた⁷。最近の統計品質論議の研究において伊藤が先行しているのは、これまで関連するテーマにおける研究で注目し検討してきた国際的な諸動向が最近の統計品質論議にある意味で集約されようとしているという認識を持っているからであろう。

伊藤が国際的な統計品質論議について初めて言及したのは伊藤（1999b）であり、ここでは日本の社会統計学の蓄積、特に統計の真実性や統計制度論をふまえて、Eurostatが提出した統計品質の考え方や品質の構成要素に一定の整理を与えた。また伊藤（1999c）にはこの論文とEurostatが1990年代後半に発表した統計の品質に関する主要論文が訳出収録されている。伊藤（2000）では国際的な動向や文献を紹介した上で国際的論議の注意点と統計品質および統計制度の品質評価に対する意見を述べた。Q2001へ実際に参加（伊藤2001b）した後に、伊藤（2002）では、Q2001に提出された主要論文の訳出とIMFのデータ品質参考文献サイト（DQRS）の訳出、等を収録した。最後に伊藤（2005b）では、Q2004サテライト会議を紹介した上で日本の統計学や政府統計活動および最近の統計改革論議について意見を述べた。

以上、簡単に伊藤の先行研究を時間的な経過で紹介した。伊藤（1999b）、伊藤（2000）、伊藤（2002）の訳者解説、伊藤（2005b）においてこの論議に対する伊藤独自の整理と検討があるので、これらが研究到達点とみうる。以下では、伊藤独自の整理について紹介し検討する。

⁷ 統計制度に関連する主な研究としては、伊藤（1976）では日本の統計制度、喜多・伊藤・森（1976）では当時、国際統計に関する集大成的案内書として注目された国連統計部『国際統計の手引き』を訳出し、伊藤（1978a,b）ではヨーロッパ統計家会議と第6回汎米統計会議、伊藤（1979a,b）では米州統計協会、米国連邦統計制度と人口・住宅センサスを紹介し、伊藤（1984）では統計制度に関する国際的論議を紹介・検討し、伊藤（1986）では国連体制が成立するまでの国際統計体制およびそれへの米国連邦政府の影響について論じ、伊藤（1988a）では1980年代前半における米国連邦統計制度の行革と予算削減についてその経緯と社会的含意を検討し、伊藤（1988b）では統計を理解・批判する際に統計行政・統計制度の視点からいくつかの基準について紹介・検討し、伊藤（1999）では米国連邦統計に関して1990年代後半に行われた諸改革の全体的な概観を示した。また、国際的な統計品質論を促している要因の1つとして伊藤が注目している1990年後半からみられる世界規模の課題をとりあげる統計関連国際会議および国連ミレニアム開発目標について紹介・検討した研究がある。伊藤（1998）では「経済および社会開発のための統計」と題され、統計品質のセッションも設けられた1998年IASS・IAOS共同会議を紹介し、伊藤（2000）では人権や貧困といった世界規模の課題への統計活動・統計学の貢献をテーマとした2000年IAOS会議について全体的概略を説明し、会議に提出された主要論文を訳出し、伊藤（2003）ではミレニアム開発宣言および目標に関する重要文書の訳出と統計との関わりについて案内とコメントをつけた。

2.3.1 国際的論議の背景要因

政府統計機関、国際（統計）機関、統計学界においてこの論議が特に 1990 年代以降加速している背景要因が伊藤（2000）では 9 つあげられている。①社会・経済変化（特に 1990 年代後半のアジア経済危機）の中での統計データの立ち遅れに対する不信の拡大、②*The Economist* 誌に 1990 年代前半に掲載された各国統計制度の評価と順位付け、③統計利用者本位という考え方の拡大・深化、④統計活動に対する予算削減および国民の協力低下、⑤政府統計活動の原理、統計家の倫理等の原則や綱領の 1980 年代後半以降の樹立・確認・重視（例：国連統計委員会で 1994 年に採択された「政府統計の基本原則」、国際統計学界で 1985 年に採択された「専門家の倫理に関する宣言」）、⑥政府情報の公開思想の拡大、⑦IT の進歩および活用拡大、⑧1980 年代後半以降の国際統計界（西欧先進国主導）の相互交流の加速・強化、である。ただし、⑧については西欧先進国主導であることに注意を要すること、さらに日本のこの動向への関わり方が問われることを付言している。

この論議の背景として考え得る要因を数多く指摘している点で、また他の先行研究ではこれほど広い検討が無いという点で、参考にすべきと考えられる。

2.3.2 品質論の枠組についての独自の整理

統計の品質には多様な意味があり、国際的な品質論議もまた様々な分野やテーマにおよんでいた。これをふまえて伊藤（2000）はこの論議がカバーする分野を 5 つに整理した。すなわち、①品質評価（・管理）の対象、②評価対象ごとの品質構成要素とその相互関係、③品質評価者と品質評価の方法、④品質評価結果の公表、⑤品質管理とその体制、である。以下、筆者が重要と考える①と②について要約しておく。表 2 はそのポイントをまとめたものである。

- ① **品質評価（・管理）の対象**：表 2 は Eurostat での論議を素材に伊藤（1999b）が独自にまとめた。統計の品質が問われるのはまず(i)統計生産物（これを伊藤は最終生産物とよび、この中には 1 次統計データと統計分析結果データがあるとした）であり、これを規定するものとして(ii)統計基準や統計方法（これをまとめて伊藤は中間生産物とよんだ）があり、さらに以上 2 つを規定するのが(iii)統計制度とし、この 3 つが統計品質の対象とならした。Eurostat での論議は統計データの品質、つまり上記の(i)が中心であったが、伊藤が(ii)と(iii)を付け加えた。
- ② **評価対象ごとの品質構成要素とその相互関係**：伊藤（1999b）は、Eurostat の諸研究を参考に、上記の品質評価の対象(i)～(iii)のそれぞれの構成要素を示した。ただし、(iii)の構成要素は伊藤が独自に追加したものである。それぞれの構成要素の説明については伊藤（1999b）に譲る。伊藤は(i)の構成要素を Eurostat の既存研究から引用しながら、さらに 1～7 を内在的要素、8～11 を外在的要素に整理した。内在的要素とは、統計生産物が調査対象を正しく反映しているか、つまり統計の真実性の属性、外在的要素とは、統計利用者が統計生産物を利用しやすいか、限られた資源のもとで質の高い統計データを生産できているかという属性である。

表2 伊藤 (1999b) による統計の品質評価の対象と構成要素

対象	評価の構成要素
(i) 統計生産物 (=1次統計資料+統計分析結果)	内的要素 1. 適合性 (relevance) 2. 正確性 (accuracy) 3. 一貫性 (coherence) 4. 比較可能性 (comparability) 5. 明確性 (clarity) 6. 公平性 (impartiality) 7. 速報性と時間厳守性 (timeliness and punctuality)
	外的要素 8. 入手可能性・容易性 (availability and accessibility) 9. 説明の十分性と品質表示 (sufficient explanation and quality presentation) 10. 透明性 (transparency) 11. 費用と経済効率 (cost and economic efficiency)
(ii) 統計基準や統計方法	12. 普遍性/安定性 (universality/stability) 13. 検証可能性 (verifiability) 14. 収集可能性 (collectability) 15. 儉約性 (parsimony) 16. 完全性 (completeness)
(iii) 統計制度	17. 情報技術の導入・活用 18. (地球)環境問題への配慮 19. 統計生産・貯蔵・配布分析の体系性 20. 職員教育 21. 以上をふくむ統計革新を遂行する機構や法規, 必要な資源の確保など 22. 統計生産の企画・実施・蓄積・配布における民主制

注 伊藤 (1999b) の図1と表1より筆者作成。斜体字は伊藤独自の分類。普通字はEurostatの構成要素。

2.3.3 統計品質論に対する伊藤の意見

伊藤 (2000) の最後に意見として①国際統計動向における幾つかの注目点, ②統計データの品質をめぐる, ③統計制度の品質評価をめぐる, ④今後の課題について, 説明している。①では, 第1に, 国際統計活動において世界銀行とOECDのリーダーシップが強まっている印象を受ける一方で, アジアや途上国の視点あるいは草の根的視角が軽視される可能性を指摘した。第2に, 評価や順位付けは評価される対象の活動や品質を高めることに貢献する側面がある一方で, 評価する対象や分野や手法 (特に総合点評価) によっては客観性を損なう可能性があり, 評価論議の際には統計利用者を中心に据えて統計の品質を高めるべき点が強調された。②では, 第1に, この国際論議は, 個別的には日本の社会統計学でも特に統計の信頼性・正確性論議として取り上げられてきたが, 統計データの内容にとどまらず, 統計利用者のアクセスの良さ, 経済性, 各構成要素間のトレードオフ関係を問題にしている点で, 日本の社会統計学の議論を超えているとした。第2に, 統計品質を構成する要素が, 伊藤による整理をもってしてもなお並列的に語られている点を指摘し, その際に重視されるべきは現実をもたらしている直接的・間接的な背景・原因に迫ることであると述べた。③では, 第1に, 一国の統計活動・統計制度は絶えず問われ続けてきたが, 世界規模の社会問題を抱える今日的段階においてそれがあらためて問われている

ことを指摘した。第2に、一国の統計制度を評価する研究は興味深いが、経済統計に偏った評価が多く社会統計まで含めた広い評価とはなっていないことを指摘した。④では、第1に、統計生産物や統計制度をふくめた品質を問うことによって、より多面的で現実的な検討が可能となり、また現実的改善策を提起しうることを指示した。第2に、この論議は、地方統計、中央政府統計、国際統計のレベルにおいて検討されるべきことを主張した。

以上が伊藤（2000）の指摘であるが、伊藤（2002）の訳者解説と伊藤（2005b）において新たな意見がいくつか追加されているので以下に紹介する。伊藤（2002）では第1に、日本の社会統計学では統計の品質論議にあたるものとして統計の真実性論議がありそこでは統計作成過程論が重視されるが、この統計作成過程論と統計品質論議との関係の整理がまだ十分でないことを指摘した。第2に、この論議が徹底して統計利用者のニーズを重視することは優れた意味を持つ一方で、それを強調し過ぎることによって統計の真実性を確保する見地が弱まりうることに注意を促した。第3に、統計利用者にも様々あり、それぞれにニーズも違うことを念頭におき、さらにそのような統計利用者によって統計作成が支えられていることから、統計の非専門である多くの国民に対する統計的知識の普及にも考慮すべきことを主張した。伊藤（2005b）では、国際的な統計品質論議の積極的側面を認めつつも、統計諸機関におけるコスト削減や効率化本位の中では現在のこの論議の適用が統計機関構成員の意思を無視し、長時間労働を要求する可能性があること、が指摘された。

2.3.4 伊藤の到達点と検討課題

このように、国際的な統計品質論議に関してはすでに、伊藤による広範でしかも多岐にわたる研究成果が存在する。このため以下では、そこではあまり取り上げられていない統計の品質をめぐる最近の動向、すなわち品質論議での強力な先導役を演じているIMFの最近の活動、Q2004でのEurostatによる統計の品質に関する新たな取り組み、国連統計委員会が開催したQ2004のサテライト会議での新たな動き、そして国連統計部が改訂版を発行した『統計組織ハンドブック』に絞ってその内容を紹介・検討する。

3. 国際的な品質論議における最近の注目すべき動向の紹介・検討

3.1 IMFのDSBB（Data Standards Bulletin Board）

IMFの統計品質に関わる現在の活動はDSBBサイトに集約されている⁸。すでに述べたように、IMFの統計の品質に関わる活動は他の国際（統計）機関に先駆けて行われ、随時IMFのウェブサイトで公開されてきた。この活動の契機となったのは、1994年に国連統計委員会が採択した「政府統計の基本原則」である。IMFはまず経済・財政統計を作成・公表する際の基準を定めたSDDS（Special Data Dissemination Standard）を1996年に設置し、次に経済・財政統計に加えて社会統計を作成・公表する基準を定めたGDSS（General Data

⁸ <http://dsbb.imf.org/Applications/web/dsbbhome/>（2005年8月アクセス）

Dissemination System) を 1997 年に設置し、その後統計データの品質に関する情報源サイトとして DQRS を公開し、現在では DSBB のトップページの下に以上の 3 つ (SDDS, GDDS, DQRS) のサイトが集まっている。以下では、先行研究では十分紹介されていない IMF のサイトについて簡単に紹介する。

3.1.1 SDDS⁹

この SDDS の目的は、加盟国に対して経済・財政統計公表のガイドラインを提供することによって、適時的で網羅的な統計の入手可能性を高め、健全なマクロ経済政策の実現に貢献することである。SDDS では、経済・財政統計の作成・公表に対する基準を定め、この基準に対する情報提供を加盟国に要請している。なお、これらの基準はあくまでも指針であって、加盟国にこの基準の遵守を求めるものではない。

この基準には 4 つの次元、①データ (カバレッジ, 定期刊行, 適時性), ②公衆によるアクセス, ③高潔性 (integrity), ④品質, がある。各次元の説明は表 3 のとおりである。

表 3 SDDS の次元と各次元の説明

SDDS の次元	説明
データ (カバレッジ, 定期刊行, 適時性)	データは実物, 金融, 財政, 対外の 4 つの部門に分類される。各部門毎に : <ul style="list-style-type: none"> カバレッジでは, 含まれるべきカテゴリおよび内容物と, 含まれることが推奨されるカテゴリと内容物が示されている。 定期刊行では, 各部門によって望まれる刊行の間隔が定められている。 適時性では, 各部門によって調査時点から刊行までの望まれる期間が定められている。
公衆によるアクセス	<ul style="list-style-type: none"> 公表予定の事前配布 すべての関係者への同時公表
高潔性	<ul style="list-style-type: none"> 個別的に識別可能な情報の秘匿に関する事項をふくむ, 政府統計作成時における条項の配布 公表前の政府内部によるデータ入手についての確認 統計公表時の政府による注釈の確認 改定についての情報提供と方法論の大きな変更についての事前通知
品質	<ul style="list-style-type: none"> 統計を用意する際に使用した方法論や出所に関する文書の配布 詳細な内容, 関連データとの調整, 様々な観点からの統計のチェックを支援し妥当性の確保を提供する統計の枠組の配布

出所 : SDDS サイトにある以下の URL を参照 :

<http://dsbb.imf.org/Applications/web/sddsdimensions/>

<http://dsbb.imf.org/Applications/web/sddsdatadimensions/>

IMF はこの基準についての情報提供を SDDS 設立時の 1996 年以來, 加盟国に要請している。ただし, SDDS の基準を満たすだけの経済・財政統計が整備された統計制度を有するのは先進諸国が中心であることから, SDDS 参加国はその大半が先進国である。詳細は後述するが, IMF は SDDS の基準を緩和したもう一つの基準である GDDS を用意し, 統計制度・統計活動の整備の途上にある開発途上国に特に参加を求めている。2005 年 8 月時点

⁹ <http://dsbb.imf.org/Applications/web/sddshome/> (2005 年 8 月アクセス)。SDDS 手引き書 (IMF 1998) も参照した。

で、IMF 加盟国のうち 61 か国が SDDS に参加している。SDDS 参加各国の統計機関から提供された SDDS の各次元に関する情報は、SDDS のサイトで公開されている。なお日本は、SDDS 設立直後の 1996 年に参加し、IMF に情報提供している。また、SDDS の特定基準であるデータのカバレッジ・定期刊行・適時性と公表予定の事前配布の基準を満たした日付は 2000 年 6 月 9 日となっている。日本の SDDS 情報をみると、4 部門毎のカテゴリーとして①実物部門：国民経済計算、生産指数、労働市場、価格指数、②金融部門：一般政府および公共部門の取引、中央政府の取引、中央政府の債務、③財政部門：銀行部門の分析勘定、中央銀行の分析勘定、金利、株式市場、④対外部門：国際収支、外貨準備高、商業貿易、対外資産負債残高、対外債務、外国為替、⑤社会統計：人口¹⁰、が掲載されており、さらに各カテゴリーの内容が先に示した SDDS の基準（データ、公衆によるアクセス、高潔性、品質）にしたがって詳しく説明されている。

3.1.2 GDDS¹¹

1997 年に設置された GDDS の目的は、「(1)データの品質を改善することを加盟国に促し、(2)データ改善の必要性とその点における優先順位の設定を評価するための枠組を与え、(3)経済・金融の統合が進む世界において、網羅的で適時的で入手が容易で信頼性のある経済・金融統計ならびに社会統計の公表について加盟国を手引きすること」にあり、そこでは統計整備の途上にある開発途上国の参加が念頭に置かれている。IMF は 1998 年に GDDS の手引き書を作成して加盟国に配布し、1998 年から 2000 年にかけて世界の各地域で各国政府統計機関の関係者にむけて説明会を開き、2000 年 5 月から GDDS 参加国の統計情報を GDDS サイトに公開し始めた。2005 年 8 月現在で参加国は 84 である。

参加国には、統計開発の枠組として GSS を使うこと、国との調整役を選任すること、政府統計の作成と公表に関わる情報や短期・長期的な統計実践の改善計画を用意することが要請される。IMF はこのような要請をする一方で、参加国には関連する技術支援を行っている。

GDDS の枠組は、SDDS と同じ 4 つの次元（データ、公衆によるアクセス、高潔性、品質）をもつ。ただし、データの次元の内容（カバレッジ、定期刊行、適時性）に関しては SDDS の基準より緩いものを採用している。また、SDDS とは異なり、GDDS では、経済・財政統計の他に社会統計の基準を定めている。この社会統計は国連ミレニアム開発目標における指標を意識しており、その中には、人口、教育、健康、貧困がふくまれる。参加国は、経済・財政統計だけでなくこれら社会統計についても GDDS の基準にそって情報を提供し、統計作成・配布の改善に取り組んでいる。

3.1.3 DQRS¹²

¹⁰ SDDS の部門はもともと 4 部門であったが、経済・金融統計以外の特定の社会統計として人口統計もふくめるようになった。

¹¹ <http://dsbb.imf.org/Applications/web/gdds/gddshome/>（2005 年 8 月アクセス）。GDDS 手引き書（IMF 2001, 2004）も参照した。

¹² <http://dsbb.imf.org/Applications/web/dqrs/dqrshome/>（2005 年 8 月アクセス）

このサイトはマクロ経済データの品質に関する参考資料や文献リストなどを集めたものである。特にこのサイトで注目されるのは IMF が統計の品質評価の枠組として独自に開発した DQSF と、これを使って IMF と対象国の関係者とが合同で自国の統計の品質を実際に評価した報告書（ROSC: Reports on the Observance of Standards and Codes）である。

DQAF 開発の背景としては、各国から自主的に報告される SDDS や GDDS 情報の公開と共有から一歩進めて、その国の統計の品質を評価できる枠組の提供というねらいがあるものと思われる。DQAF の評価枠組には、各種の経済・財政統計すべてに共通する「一般的枠組」と、各経済・財政統計の評価のために「一般的枠組」をより具体化した「データセット特定枠組」を用意している。これらの枠組は随時改定されてきており、現時点での「一般枠組」の最新版は 2003 年 7 月版である。「一般的枠組」の構造は大きい分類から順に①品質の次元→②要素→③指標となっており、③は「データセット特定枠組」において具体化され、④重要課題、⑤要点が示されている。①の次元を示すと、0.品質の前提条件、1.高潔性の確保、2.方法論的健全性、3.正確性と信頼性、4.利便性、5.入手可能性、となっている（詳しくは本資料 1.の付録を参照）。SDDS や GDDS の基準（データ；公衆によるアクセス、高潔性、品質）と比較すると、評価の内容が多様になっただけでなく、評価対象が統計データだけでなく統計制度をふくむ品質の前提条件を含んでいる点で、より包括的となっていると思われる。「データセット特定枠組」では、国民経済計算統計、消費者物価、生産者物価、政府財政統計、通貨統計、国際収支統計、対外債務統計、の 7 種類が現時点では公開されている。他の分野の統計についての枠組についても現在準備中である。

また、ROSC は 2001 年に始まった IMF の事業である。ROSC は評価を受ける国の統計機関関係者と IMF スタッフとの共同作業によって作成される。2005 年 8 月現在で ROSC を提出している国は合計 51 であり、すべてこのサイトで公開されている。日本からの報告はまだない。

3.2 Q2004：統計の品質に関する Eurostat の注目活動

統計の品質に関する Eurostat の指導グループである LEG は、Q2001 で「ESS の品質宣言」と統計品質についての 22 の勧告（本資料第 II 部の 7.を参照、以下 LEG 勧告）を提出したが、勧告を受けて初めて開かれた Q2004 では、Eurostat 関係者から Q2001 以降の取り組みについて一連の報告がなされた。ここではそのうち主要な報告の概要を紹介するとともに、筆者なりの意見を加えてみたい。

3.2.1 ESS における品質問題の概要についての報告（Öberg 2004）

Q2004 の開会にあたっての全体会議で、Öberg 氏は ESS における品質活動についての基調を行った。品質評価の作業グループによる評価枠組の次元について説明が示された。この枠組は Eurostat が 1990 年代後半から研究してきたものであり、現在は 6 つの次元になっているが、これは初期の段階で 6 つ以上あったもののうち、統合されたり削除されたりした結果である（6 つの次元からなる Eurostat による統計の品質枠組については、本資料第 II 部の 2.を参照）。

Eurostat の品質要素は IMF の DQAF に比べると統計生産物を中心に考えており、IMF とは品質要素に対する接近方法は異なる。これはどちらが優れているという訳ではなく、両者は補完する関係にあるとみるべきであろう (United Nations Statistics Division 2004)。

3.2.2 LEG 勧告の実施状況についての報告 (Karlberg and Probst 2004)

ここでは、LEG によって提起された統計の品質について 21 の勧告が欧州各国・各機関で実践されているかについて報告されている。LEG は 21 の勧告に加えて 22 番目の勧告として、21 の勧告を実行に移すグループ (「実行グループ」) の形成を提案した。この「実行グループ」の任期は 2004 年までであり、この報告は「実行グループ」による作業の結果報告であった。

「実行グループ」は 21 の勧告が ESS 内でどれくらい実行されているかを、2002 年から 2004 年かけて毎年調査した。その結果、5 つの勧告は満たされ、4(5) つの勧告は 2004 (2008) 年の終わりまでに満たされそうであり、9 つの勧告は満たされるためにはさらなる行動が必要であり、2 つの勧告は優先順位が低くなった、としている (詳しい実行状況については本資料第 II 部の 7. を参照)。

ヨーロッパで統計の品質改善にむけて Eurostat の主導の下に提出された諸勧告が、単なるスローガンではなく、各勧告の具体的な実行状況を様々な調査にもとづいて検討・点検していることがわかる。統計の品質改善にむけた活動が極めて具体的で準備された点検作業・計画の下に進められようとしている点で、この活動が本格化している印象を得るとともに、今後の作業動向を引き続き注目したい。

3.2.3 統計調査の品質に関する自己評価についての報告 (Laiho and Nimmergut 2004)

2001 年の LEG による 22 の勧告が提出された後に、Eurostat は 5 つの多国間開発計画：①重要な統計作成過程の変数における分析と測定、②統計の監査方法、③顧客満足度調査、④回答負担の意識の測定、⑤調査の自己評価計画、を始めた。この報告はそのうち⑤の作業グループからのものであり、⑤は 22 の勧告うちの 15 番目の勧告を受けて設置された作業グループでもある。この作業グループは DESAP (Development of a Self-Assessment Programme for Surveys) とよぶ。DESAP は Eurostat の品質枠組や LEG の品質に関する勧告をもとづき、特に個別の統計作成の現場で指揮/監督業務にあたる管理者自らが統計の質を評価し品質改善するための点検表を作成した。この点検表は統計の作成過程を念頭に、(1)調査実施の決定→(2)調査設計→(3)データ収集→(4)データ取り込みとデータ処理→(5)データ分析と結果の品質→(6)記録と配布→(7)統計の改善→再び(1)へ、といった 7 つの過程のそれぞれにおいてチェックすべき要素を提案している。この点検表はすでに試験的に数カ国で実施され、おおむね良好な感触を得ているという。

この点検表による自己評価計画はまだ導入されたばかりで改善の途上にあると報告者は述べているが、ここからも品質改善の活動がより具体化している印象を筆者はうける。

3.2.4 標準品質指標について (Linden and Papageorgiou 2004)

Eurostat による統計の品質評価の枠組における 6 つの次元それぞれにおいて実際の評価に使用する指標が Linden 他から提案された。提案された指標は全部で 20 からなるが、そ

のうちの12は必ず満たされるべき「主要な指標」、4は間接的に品質に影響を与える「有効な指標」、そして残りの4がESSの統計機関によってさらなる経験と議論が必要である「さらなる開発が必要な指標」として提示されている。品質の指標化の確定にはさらに検討を要する課題がなお残されているものの、この報告から評価枠組の具体的な構築に向けての作業が進行していることがわかる。

3.3 国連統計委員会主催によるQ2004サテライト会議¹³

ドイツ・マインツで2004年5月24～26日まで開催されたQ2004の直後の5月27～28日にQ2004のサテライト会議として、国連統計委員会・統計活動の調整委員会（CCSA: Committee for the Coordination of Statistical Activities）¹⁴の主催による国際会議「国際組織のデータ品質に関する会議」がマインツからほど近い北に位置するヴィースバーデンで開催された。

この会議は、Q会議が一国の統計を対象にしてきたのとは違い、国際（統計）機関が公表する国際統計の品質を問題とした初めて画期的な国際会議であった。この会議には15の国際機関から32名、10の国家統計機関の代表者25名が参加した。3つの問題別セッション：①国際機関が遂行する統計活動の評価と改善の枠組、②同じ主題について様々な国際機関が公表するデータの一貫性、③データとメタデータの収集、管理、配布のためのツールと政策、で計14の報告がなされ、最後に④データの品質を確保するための国際協力の将来方向、というパネル討論で締め括られた。

最終パネル討議ではいくつかの結論を得ている（United Nations Statistics Division 2004）。主なものを紹介すると、①国別レベルでは国連統計委員会「政府統計の基本原則」が存在するので、国際レベルでも同様な原則の宣言が望ましい、②国別レベルですすでにある品質を構成する次元は国際レベルにも利用可能であるが、統計が入手可能な国や地域の多さについて、また多くの国や地域間の比較可能性については別の次元として存在する、③品質の次元については国際的レベルよりも国別レベルですすでに発展しており、その多くは国際的レベルにも適用できうるが、国際的レベル独自の次元として(i)カバレッジ（どれだけ多くの国や地域のデータが入手可能か）(ii)比較可能性（異なる国や地域の情報はどの程度比較可能か）、がある、④資源の制約、各国からの報告負担、国際レベルでの国別データの一貫性の確保、等の問題に直面する中で国際統計機関間の調整、標準化、統合が必要である、⑤国際データの品質枠組については出発点に「政府統計の基本原則」を置き、そこからIMFによる国別の評価枠組であるデータ品質評価枠組（DQAF）が導かれたように、国際的データの品質評価枠組についても同様に国際データ品質枠組（IDQAF: International Data Quality Assessment Framework）を導きうるが、利用可能な要素と新たに開発する必要がある要素は何か、そしてこれらの要素を一層発展させる機関はどこかという次の問題がある、

¹³ <http://unstats.un.org/unsd/acsub/cdqio.htm> (2005年8月アクセス)

¹⁴ CCSAは2002年9月19日に国連統計委員会内部の統計活動の調整に関する会議によって設置が決まった（United Nations Economic and Social Council 2004）。

⑥国際統計の配布に責任を持つ統計管理者から構成されている CCSA の役割としては、国際レベルでの品質の枠組をさらに発展させる討論の場を提供すること、この枠組の発展と実施を効率的に進めるために諸国から適切な権限が与えられること、CCSA が支援する同様な会議が今後計画されている Q 会議と連結して開催しうること、が指摘された。

この会議での主要報告の詳細な内容については伊藤（2005b）にゆずり、ここでは、一国並びに国際レベルでの政府統計の品質に関して公表・採択されている様々な要素を整理した国連統計部の報告（Havinga et al. 2004）についてとりあげる（表 4 参照）。なぜなら、この表に国際（統計）機関の統計品質に対する今後の考え方が集約的に示されていると考えられるからである。

表頭の「原則」は統計の品質枠組についての哲学的な内容、「評価枠組」は原則を実現するための戦略的な評価枠組、さらに「基準」は評価枠組を測定可能なように操作化したものと考えられる。この分類によれば、一国レベルでは既に表に示されたような要素が存在しており、国際レベルでも統計の品質について、一国レベルと同様に 3 つの要素が準備されるべきではないか、というのがこの報告の 1 つの主張である。提出された論文には、国際レベルの原則にあたる DPIS と評価枠組にあたる QFIS の草案を、一国レベルの FPOS と DQAF をもとに、新たに付け加えるべき項目や削除する項目を示しながら一覧表にまとめている。

表 4 国際政府統計の品質枠組

	原則 (哲学的)	評価枠組 (戦略的)	基準 (操作的)
国 レ ベ ル	FPOS: Fundamental Principles for Official Statistics 政府統計の基本原則	DQAF: Data Quality Assessment Framework データ品質評価枠組	SDDS/GDDS Special Data Dissemination Standards/General Data Dissemination System 特別データ配布基準・一般 データ配布システム
国 際 レ ベ ル	DPIS: Declaration of Principles for International Official Statistics 国際政府統計の原則宣言	QFIS: Quality Framework for International Official Statistics 国際政府統計の品質枠組	IDDS: International Data Dissemination Standards 国際データ配布基準

Havinga et al. (2004), p.3 の図 1 より筆者が作成

以上、非常に簡単であるが CCSA 会議の内容をみた。国際レベルでの統計品質論議はまだ始まったばかりであり今後の動向に引き続き注目する必要があるが、DPIS や QFIS が具体的に提案され議論されており、今後はこのような動きが本格化するものとみられる。また、国際レベルの品質枠組に IMF の枠組が引用されていることから、IMF の枠組、具体的には DQAF が国際的な品質枠組の議論を主導しているように見受けられる。これには、DQAF が FPOS にもとづいていること、品質枠組に統計制度をふくむより広い要素を考慮に入れていること、などが考えられる。ただし、先に紹介したように、Eurostat では品質

評価の要素の他にも多様な調査・研究（統計作成過程の研究，自己評価システムの開発など）が進行中であり，IMF だけが国際的論議を主導しているわけではなく，両者の研究を総合的に見ていく必要がある。

3.4 国連統計部『統計組織ハンドブック』第3版

『統計組織ハンドブック』（以下『ハンドブック』）は，先進諸国を中心にその経験と知識を集約させた統計制度および統計組織における国際的な指針について論じた注目すべき文献である。過去に発行された1954年の第1版，1980年の第2版はその時期の時代背景を反映して書かれた。2003年発行の第3版の「まえがき」には，1999年にIMFと国連によって開催されたデータの品質に関するセミナーでの第2版の改訂要請を第3版が受けてまとめられたとある。最近の統計品質論をふまえて『ハンドブック』がどのようにまとめられているかも注目するところである。

『ハンドブック』第3版は全13章からなっており，その内容は統計機関の原則から始まり，統計制度，統計利用者，統計組織，統計職員，プライバシーの保護等をふくむ。この第3版の特徴に関しては川崎（2005）が第1，2版との比較においてすでに論じている。主な点は，①「政府統計の基本原則」を基礎としていること，②中央統計機関の長（Chief Statistician）のリーダーシップが重視されていること，③マイクロデータのデータの提供を論じていること，④新たに統計法を制定しようとする主に発展途上国にむけて統計法のモデル事例が注釈付きで掲載されていること，⑤行政記録の統計への活用が明記されていることである。川崎の指摘以外に筆者が重要と思う点は，第1に，統計利用者とそのニーズについての記述が充実している点である。第Ⅲ章において，統計利用者を政府，公衆，企業，研究者等の4分類にし，さらに各分類の中で利用者とそのニーズを詳細化している。これは統計利用者の視点を重視する統計の品質論議と一致する点である。第2に，統計組織の調整機能についての記述が充実している点である。この中で特に中央統計機関の長，国家統計委員会（The national statistical council），統計法，統計予算の役割とあり方に重点がおかれている。統計組織論として古くから問題とされてきた集中型と分散型における議論を強調するのではなく，程度の差こそあれ多くの国で採用されている，分散した統計組織における調整機能の現実的なあり方が重視されていると言えよう。

以上の点はいずれも統計制度における最近の国際的にも重要な論点を『ハンドブック』が取り込んだ結果であると言えよう。『ハンドブック』は，IMFやEurostat等の統計の品質論議では十分に引き上げられていない，統計組織・制度に関するより具体的で詳細な指針を提供している点で注目される。

4. 結論：日本の社会統計学との関係

本稿では国際的な統計の品質論議に関して，特にIMFの品質活動，Q2004，CCSAによ

る Q2004 サテライト会議、『ハンドブック』に注目して最近の動向を検討した。本稿の結びとして、伊藤をふまえてこれらの新しい動向についての意味づけを与えることにする。

第1に、統計の品質評価の対象に統計制度を含め、その要素も示されているが、それに関して伊藤が強調する民主制の視点は依然として重要である。その点で統計調査の企画の段階における民主制、情報公開とプライバシー保護の確保、現場にいる統計調査員の意見の汲み上げ、などは引き続き議論されるべきである。第2に、統計の品質評価における構成要素の整理はなお独自性を持っている。統計の品質の対象を統計的生産物、統計基準・方法、統計制度までふくめるべきとする伊藤の論点は引き続き有効であると思われる。IMFによる品質評価の枠組であるDQAFの中に統計制度の評価に関わる要素として「前提条件」があるが、これは伊藤の主張と共通するものである。なお、統計的生産物の品質構成要素を内的構成要素と外的構成要素に分類し、さらに重視されるべきは内的構成要素であるとした伊藤は、国際的な論議にはない独自の指摘である。第3に、国際的な論議へのアジアや途上国の参加が十分でない伊藤は指摘しているが、これについては両面あるように思われる。確かに現在の議論を主導しているのは欧米先進国であるが、同時にIMFや世銀やPARIS21は、統計の整備を進めようとする国に対しては知識および技術支援の面で「統計能力構築」に積極的に関与している（World Bank 2002）。また、国連ミレニアム開発目標達成の進捗度合いの統計による検証が重要であるとの先進国の認識も、途上国の統計能力構築への支援を通じてこれらの国の統計の品質向上に貢献している。これは非統計専門家への統計知識普及によって統計への理解を高めて、間接的に統計の品質を高めようことを強調する伊藤の指摘とも重なる。しかし、一方でこの統計能力構築の活動は途上国の意思を尊重しているか、先進国の支援が自らの要求と重なる経済統計の整備に偏重していないか、従来からの例えば国連アジア太平洋統計研修所を通じての支援・協力体制と整合的かどうかは絶えず問われなければならない。第4に、国際的品質論議において品質枠組の構成要素が並列的であるという伊藤の指摘は引き続き現在の国際論議にも当てはまると思われる。その他にも、伊藤は、日本の社会統計学で重視されてきた統計調査過程論と品質評価の関係についての整理の必要性を指摘しているが、これについては、日本の統計調査過程論ほどに精緻ではないが、先にEurostatの取り組みで紹介した自己評価（DISAP）において、統計作成の過程にそった品質の自己評価枠組の作成が試みられていた。Eurostatのこの取り組みをさらに精査する必要があるが、日本の統計調査過程論との接点生まれつつあるようにも思う。第5に、限られた予算・人員と効率化の要請強化の中でこの品質論議によって発生しうる追加的作業について、現場の統計機関構成員との意識共有と負担軽減をどう確保していくかという伊藤の指摘に対する答えは先行研究からはまだ見あたらない。複眼的な視野でこの論議の今後を注視すべきである。

最後に、日本の社会統計学との関係で幾つか指摘したい。これまでみてきた国際的な品質論議と日本の社会統計学の共通する点は、第1に、統計利用者の視点から統計および統計制度を捉え直すこと、第2に、統計が作成されるまでの一連の諸過程における問題点を識別して検討すること、第3に、統計的生産物だけでなくそれを支える統計基準や統計制

度を重視することである。この国際的論議は日々統計活動で諸問題に直面している現場の統計関係者が推進役となっていることから、統計調査過程論や統計制度論での蓄積をもつ日本の社会統計学は、この国際的な論議に積極的に貢献できるであろう。他方で日本の社会統計学は、国際的な論議の品質構成要素の緻密さ、統計の品質についての理念や概念を測定し評価するという具体的な実践について、一国並びに国際レベルでのより網羅的な品質論議の展開から学ぶこともできるであろう。残念ながら、先行研究を見る限り、この分野に関心を持ち連携を取ろうとする研究者あるいは政府統計関係者は少ない。日本の政府統計では、統計データの公表の面でインターネット公表の広がりにより利用者の利便性が高まっているが、国際的な論議にあるような統計の生産物や統計制度・統計活動の品質を評価し積極的に公表しようとするような動きは見られない。また、統計の品質あるいは『ハンドブック』に見られる統計組織・統計制度に関する国際的な論議をふまえることなく経済構造改革の一環として現在、統計制度改革論議が進行している。そのような状況の中で、急速な盛り上がりと研究の深化をみせているこの国際論議に連携できる学問的枠組をもつ経済統計学会は、政府統計関係者や地域の統計職員と連携することで、この論議を現実の統計並びに統計制度の改善に活かす必要がある。

参考文献

<日本語文献（五十音順）>

- 伊藤陽一（1976）「わが国の統計制度をめぐる諸問題」『研究所報』法政大学日本統計研究所，No.1
- 伊藤陽一（1978a）「ヨーロッパ統計家会議－その設立から1960年代前半まで－」『経済志林』法政大学経済学会，Vol.46，No.2-3
- 伊藤陽一（1978b）「チリ人民連合政府と統計－第6回汎米統計会議（1972年・サンチャゴ）でのチリ国家計画局長のあいさつ－」『経済志林』法政大学経済学会，Vol.46，No.4
- 伊藤陽一（1979a）「米州統計協会」『経済志林』法政大学経済学会，Vol.47，No.1
- 伊藤陽一（1978b）「アメリカ合衆国連邦統計制度と人口・住宅センサス－統計制度民主化の視角から－」『経済志林』法政大学経済学会，Vol.47，No.3
- 伊藤陽一（1984）「新国際情報秩序と統計」『統計学』No.46
- 伊藤陽一（1986）「国際統計体制とアメリカ連邦政府統計－国連体制の成立まで」『経済志林』法政大学経済学会，Vol.54，No.2
- 伊藤陽一（1988a）「合衆国連邦統計における1980年代前半統計行革と予算削減」『経済志林』法政大学経済学会，Vol.56，No.1
- 伊藤陽一（1988b）「覚え書き：政府統計の理解・批判の視角について」『法政大学日本統計研

究所・ワーキングペーパー』No.A-2

- 伊藤陽一（1998）「経済及び社会開発のための統計：IASS・IAOS 共同会議」『統計学』No.75
- 伊藤陽一（1999a）「アメリカ合衆国連邦統計における 1990 年代後半の統計改革」『研究所報』法政大学日本統計研究所，No.25
- 伊藤陽一（1999b）「統計の品質（統計の真実性と関連諸要因）－最近の国際的論議を参考に－」第 3 回日中経済統計学会議（1999 年 10 月 11～12 日・中国・嘉興市）配布論文
- 伊藤陽一（1999c）「「統計の品質」をめぐって－翻訳と論文」『統計研究参考資料』法政大学日本統計研究所，No.61
- 伊藤陽一（2000）「『統計の品質』論と統計制度の品質をめぐって」経済統計学会第 44 回全国総会（2000 年 9 月 18～19 日・阪南大学）配布論文
- 伊藤陽一（2001a）「統計と人権および開発：IAOS-2000 をめぐって」『研究所報』法政大学日本統計研究所，No.27
- 伊藤陽一（2001b）「統計の品質に関する総合的な枠組の提示－政府統計における品質に関する国際会議」『統計学』No.80
- 伊藤陽一（2002）「「統計の品質」をめぐって－翻訳と論文（2）」『統計研究参考資料』法政大学日本統計研究所，No.79
- 伊藤陽一（2003）「国連ミレニアム開発目標と統計－翻訳と案内」『研究所報』法政大学日本統計研究所，No.30
- 伊藤陽一（2005a）「国際統計（機関）における統計の品質論－併せて日本を省みる」経済統計学会第 49 回全国総会（2005 年 9 月 2～4 日・立教大学）配布論文
- 伊藤陽一（2005b）「統計の品質（3）：国際統計機関における統計の品質－Q2004 サテライト会議を中心に－」『統計研究参考資料』法政大学日本統計研究所，No.89
- 伊藤彰彦（2003a）「ESS 質指導グループからの報告（要約）」『統計』5 月号
- 伊藤彰彦（2003b）「ESS のための質管理フレームワーク及び ESS 各統計局における質慣行に関する調査（抄訳）」『統計』7 月号
- 伊藤彰彦（2003c）「現代的公共行政における統計機関（抄訳）」『統計』9 月号
- 伊藤彰彦（2003d）「質管理の実施（抄訳）」『統計』10 月号
- 梅田次郎・小野達也・中泉拓也（2004）『行政評価と統計』日本統計協会
- 岡部純一（2003a）「インド統計制度の現状と課題（上）」『統計研究参考資料』法政大学日本統計研究所，No.80
- 岡部純一（2003b）「インドの官僚制度と行政統計」『統計学』No.85
- 大戸隆信（2001）「統計の品質に関するセミナー」『統計』3 月号
- 大友篤（2005）「統計法と分散型統計制度の問題点－利用者の立場から－」『統計』1 月号
- 各府省統計主管部局長等会議（2003）『統計行政の新たな展開方向』
- 喜多克己・伊藤陽一・森博美（1976，1977）「国際統計制度－1，2－（翻訳）」『統計研究参考資料』法政大学日本統計研究所，No.1，No.2
- 川崎茂（2001）「統計の品質評価」『統計』1 月号

- 川崎茂 (2005) 「日本の統計制度を考える－国際比較の観点から－」『統計』1月号
- 工藤弘安 (1996) 「国際統計機関と国際統計行政の動向」『統計学 (創刊 40 周年記念号)』No.69・70
- 熊埜御堂武敬 (2004) 「官庁統計の質と手法に関するヨーロッパ会議 (Q2004) に参加して」『統計情報』Aug
- 島村史郎 (2005, 2006) 「統計制度論(1)～(14)」『統計』1月号～2006年4月号
- 島村史郎 (2006) 『統計制度論－日本の統計制度と主要国の統計制度－』日本統計協会
- 杉森滉一 (2000) 「フランス構成調査のリノヴェーション」『統計学』No.79
- 竹内啓 (2005) 「日本の統計制度を考える－統計の理念と制度－」『統計』1月号
- 張南 (2005) 「中国の経済統計と国際的統計品質－第7回日中経済統計専門家会議－」『統計学』No.88
- 内閣府経済社会統計整備推進委員会 (2005) 『政府統計の構造改革に向けて』
- 西村善博 (2003) 「フランスの新人口センサス計画の動向」『統計研究参考資料』法政大学日本統計研究所, No.81
- 濱砂敬郎 (1999) 「ドイツ連邦統計法におけるマイクロデータ規定と匿名化措置」『研究所報 (特集: ミクロ統計データの現状と展望)』法政大学日本統計研究所, No.25
- 濱砂敬郎 (2000) 「2000年世界人口センサスの動向－ドイツ・欧州を中心に」『統計学』No.79
- 平井文三 (2005) 「ニュー・パブリック・マネジメントと統計制度改革の展望－諸外国における統計業務の民間委託の法規制を手がかりとして－」『統計』1月号
- 松田芳郎 (2005) 「世界の常識は日本の非常識・日本の常識は世界の非常識－統計法の改正の必要性－」『統計』1月号
- 森博美 (1999) 「戦後イギリス統計機構の展開」『研究所報 (特集: ミクロ統計データの現状と展望)』法政大学日本統計研究所, No.25
- 森博美 (2000) 「英国政府統計体系」『統計研究参考資料』法政大学日本統計研究所, No.66
- 森博美 (2004) 「政府統計マイクロ統計データの提供とわが国統計制度の今日的課題」『経済志林』法政大学経済学会, Vol.72, No.1-2
- 森博美 (2005a) 「個人情報の保護と統計」『学術の動向』1月号
- 森博美 (2005b) 「日本における「統計法」の成立」『オケージョナルペーパー』法政大学日本統計研究所, No.11
- 森博美 (2005c) 「「統計法」と法の目的」『オケージョナルペーパー』法政大学日本統計研究所, No.12
- 山口秋義 (2003) 『ロシア国家統計制度の成立』梓出版社
- 吉澤正 (2003) 「最近の品質管理と統計」『統計』3月号

<英語文献>

- Australian Bureau of Statistics (1998), *Balance of Payments and International Investment Position, Australia, Concepts, Sources and Methods*, Australian Bureau of Statistics

- Australian Bureau of Statistics (2000), *Quality Indicators for Household Surveys*, Australian Bureau of Statistics
- Brady, B., Dopita, P. and Robertson, E. (2000), *1996 Census Data Quality: Industry*, Australian Bureau of Statistics.
- Carson, C. (2001), *Toward a Framework for Assessing Data Quality*, IMF Working Paper.
- der Vries, W.F.M. (1998), "How are we doing?: Performance indicators for national statistical systems", *Netherlands Official Statistics*, Vol.13, Spring.
- Dopita, P. (1999), *1996 Census Data Quality: Occupation*, Australian Bureau of Statistics.
- Duncan, J.W. and Gross, A.C. (1995), *Statistics for the 21st Century: Proposals for improving statistics for better decision making*, U.S.A.: Irwin Professional Publishing.
- Fellegi, I.P. and Ryten, J. (2000), *A Peer Review of the Swiss Statistical System*, Swiss Federal Statistical Office.
- Fellegi, I.P. and Ryten, J. (2001), *A Peer Review of the Hungarian Statistical System*.
- Gibbs, R. and Knight, T. (2000), *1996 Census Data Quality: Income*, Australian Bureau of Statistics.
- Giobannini, E. and Ward, D. (2004), *Quality Framework for OECD statistics: Getting our own house in order*, conference on Data Quality for International Organizations, Wiesbaden/Germany, 27-28 May 2004.
- Giovannini, E. (2004), *Towards a Common Strategy of International Organizations to Improve the Quality of International Statistics*, document for the Committee for the Coordination of Statistical Activities, Fourth Session, New York, 1-3 September 2004.
- Guy, W. and Levitas eds. (1996), *Interpreting Official Statistics*, London: Routledge.
- Havinga, I., Kamanou, G., Schweinfest, S and de Vries, W. (2004), *Squaring the Quality Circle: Towards a quality framework for international official statistics*, conference on Data Quality for International Organizations, Wiesbaden/Germany, 27-28 May 2004.
- IMF (1998), *The Special Data Dissemination Standard: Updated Guidance on the SDDS*, Washington, D.C.: IMF.
- IMF (2001), *Guide to the General Data Dissemination System (GDDS)*, Washington, D.C.: IMF.
- Karlberg, M. and Probst, L. (2004), "The Road to Quality: The implementation of the Recommendations of the LEG on Quality in the ESS", Statistisches Bundesamt, *CD-ROM Proceedings: European Conference on Quality and Methodology in Official Statistics (Q2004)*, Mainz, Germany, 24-26 May 2004.
- Kasprzyk, D. and Giesbrecht, L. (2003), "Reporting Sources of Error in U.S. Federal Government Surveys", *Journal of Official Statistics*, Vol.19, No.4.
- Laiho, J. and Nimmergut, A. (2004), "Using Self-Assessments for Data Quality Management: DESAP experience", Statistisches Bundesamt, *CD-ROM Proceedings: European Conference on Quality and Methodology in Official Statistics (Q2004)*, Mainz, Germany, 24-26 May 2004.
- Linden, H. and Papageorgiou, H. (2004), "Standard Quality Indicators", Statistisches Bundesamt,

- CD-ROM Proceedings: European Conference on Quality and Methodology in Official Statistics (Q2004), Mainz, Germany, 24-26 May 2004.*
- Malaguerra, D. and Ryten, J. (2000), *Peer Review as an Essential Part of the Restructuring of National Statistical Services: Switzerland's experience*, Conference of European Statisticians, Forty-eighth plenary session, Paris, 13-15 Jun 2000.
- McDonald, S. and Hamilton, G.M. (1999), *1996 Census Data Quality: Housing*, Australian Bureau of Statistics.
- Norwood, J. L. (1995), *Organizing to count: Change in the federal statistical system*, Washington, D.C.: Urban Institute Press.
- Öberg, S. (2004), "Quality Issues in the European Statistical System", Statistisches Bundesamt, *CD-ROM Proceedings: European Conference on Quality and Methodology in Official Statistics (Q2004), Mainz, Germany, 24-26 May 2004.*
- OECD (2003), *Quality Framework and Guidelines for OECD Statistical Activities (Version 2003/1)*, OECD
- Office for National Statistics (2005), *Guidelines for Measuring Statistical Quality*, London: Office for National Statistics.
- Robertson, E. (2000), *1996 Census Data Quality: Qualification level and field of study*, Australian Bureau of Statistics.
- Statistics Canada (2002), *Statistics Canada's Quality Assurance Framework*, Ottawa: Statistics Canada.
- Statistics Canada (2003), *Statistics Canada Quality Guidelines (fourth edition)*, Ottawa: Statistics Canada.
- Statistics Finland (2002), *Quality Guidelines for Official Statistics*, Helsinki: Statistics Finland.
- Statistics New Zealand (1999), *Protocols for Official Statistics*, Wellington: Statistics New Zealand.
- Statistics Norway (2004), *Quality and Metadata in Statistics Norway*, Statistics Norway.
- Statistisches Bundesamt (2004), *CD-ROM Proceedings: European Conference on Quality and Methodology in Official Statistics (Q2004), Mainz, Germany, 24-26 May 2004.*
- The Economist (1991), "Official Numbers: The Good Statistics Guide", *The Economists*, September.
- The Economist (1993), "The Good Statistics Guide: Which country boasts the best (or the least bad) statistics?", *The Economists*, September.
- Unite Nations Economic and Social Council (2004a), *Implementation of the Fundamental Principles of Official Statistics*, document for the thirty-fifth session of the Statistical Commission, New York, 2 to 5 March 2004.
- Unite Nations Economic and Social Council (2004b), *Report of the Committee for the Coordination of Statistical Activities on its first and second meetings*, document for the thirty-fifth session of the Statistical Commission, New York, 2 to 5 March 2004.
- United Nations Economic Commission for Europe (2003), "The Fundamental Principles of Official statistic: the Breakthrough of a New Era", *50 years of the conference of Europe statistics*, United

Nations.

United Nations Statistics Division (2004), *Report on the Comparison of IMF's Data Quality Assessment Framework (DQAF) and Eurostat's Quality Definition.*, document for the thirty-fifth session of the Statistical Commission, New York, 2 to 5 March 2004.

United Nations Statistics Division (2004), *Follow up the Q2004 Satellite Conference on Data Quality for International Organizations*, conference on Data Quality for International Organizations, Wiesbaden/Germany, 27-28 May 2004.

Ward, M. (2004), *Quantifying the World: UN ideas and Statistics*, Indiana U.A.S.: Indiana Univ. Press

World Bank (2002), *Building Statistical Capacity to Monitor Development Progress*, Washington, D.C.: World Bank.

Zarb. J. (2001), *Quality Measures for Systems of Economic Accounts*, Australian Bureau of Statistics.